

# 常任委員会審査報告

## 総務企画常任委員会報告

### 会計年度職員の育児休業取得に環境整備進む

(問) 会計年度職員で過去に入庁1年以内で育児休業取得ができなかった例は、今後の周知方法は。

(答) 今回の改正は、引き続き1年以上在職しているという要件を廃止したものであるが、入庁1年以内でとれなかったとの報告はない。制度の周知をしていく。

(問) 産休後の任用は。

(答) 産休中に更新を迎えた場合、在職中の勤務状況と本人の意向で更新できる。

(問) 常勤職員も会計年度職員も妊娠出産に関し本人だけでなく、配偶者への対応は。

(答) 改正子育て応援ハンドブックに男性女性ともに育児休業がとれる内容を載せていく。



### 龍ヶ崎市の施設利用、牛久市民も利用拡大に

(問) 北文間運動広場の市民の利用実績は。利用料金や申し込みが重なった場合は。

(答) 昨年末で、龍ヶ崎市民含めて454人で、うち牛久市民は30人が利用。料金は市内外とも一律料金。重複申込みは抽選で決める。

(問) 新たにレクリエーションルームの利用ができるようになるが、使い方は。

(答) 統廃合の小学校空き教室2教室を利用。雨天も使用可なので、ダンス等ができる。

## 教育文化常任委員会報告

### エスカードホールにプロジェクトを新設

(問) プロジェクター1回あたりの使用料(1870円)の算出の根拠は。

(答) 本体および周辺機器費用(約270万円)を年間の開館日数(357日)、耐用年数(5年)、想定稼働率(30%)から割り出したもので、機械の損料の計算を参考にしている。

(問) プロジェクターを活用したイベントは。

(答) 企業説明会や映画観賞会、eスポーツにも対応できる。配信設備も導入しており、ホール内の様子を動画配信することができる。



## 保健福祉常任委員会報告

### 国保税の賦課方式大転換 市民への影響は

(問) これまでの4方式のうち資産割・平等割を廃止し、所得割と均等割の2方式の課税となるが、影響を受ける世帯は。

(答) 市国民健康保険運営協議会で、経済的弱者世帯が優先されるべきとの意見があり、年収200万円以下の低額所得者で、保険料が9000円以上増額となる世帯がない案に決定した。子育て世代の負担軽減のため、国の補助対象は未就学児だが、当市は18歳までを半額にし、増額世帯も抑えた。

また令和4年度から2方式を導入した市町村に、県からの補助金が交付される予定となっている。

### 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書

(意見) 介護職員の処遇改善に関する「介護保険料、利用料の値上げがないような措置を講ずること」という項目を加えられたら良いのではないかと。



## 環境建設常任委員会報告

### 最低賃金引き上げと企業支援策を求める請願

憲法25条が保障する健康で文化的な最低限度の生活ができるよう、次の3項目の実施を求める意見書を国や関係機関に提出する請願である。請願項目は、①全国一律最低賃金制度の確立 ②今すぐ最低賃金を時給1000円以上に引き上げ1500円を目指す ③中小企業へ社会保険料の軽減などの支援策を拡充、となっている。

(賛成) 労働者、経営者双方に配慮がされている内容で妥当である。

(賛成) 茨城県の最低賃金が879円で非正規労働者が多く、生活が苦しい状況であるとの調査結果

果も出ていることから採択すべき。

(反対) 全国一律最低賃金制度や中小企業への支援策については賛同するが、今すぐ1000円引き上げという議論は拙速に過ぎるので賛同し

かねる。

